

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊関西補給処桂支処  
会計課長 増田 有貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
3RJ31KG00500		3RJB1AE0309 0001					
品名 または 件名							
(5) 80号建物他泡消火設備点検作業							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST					4	L1
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊桂駐屯地							
搬入場所				納 期 ま た は 工 期			
				令和5年10月31日(火)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
防衛省競争参加資格の「消防施設工事」に係る等級がA、B、C等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処総務部会計課事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和5年5月31日(水) 10時00分 桂駐屯地 本部庁舎 1F 多目的室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上又は防衛省競争参加資格の「消防施設工事」のC等級以上の資格を有する者。（いずれか一つの資格で参加可能）もしくは当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札心得等の資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部会計課 契約班窓口において配布します。

令和5年5月10日（水）～令和5年5月30日（火）（土・日・祝日を除く0830～1700）

## 3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記の問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行ってください。
- (2) 入札：  
ア 場所： 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室  
イ 時間： 令和5年5月31日（水）10時00分 ※郵便入札5月30日（火）1700必着

## 4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 免除
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

## 6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札
- (6) 入札書に記載の「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び仕様書等の承諾を行わない者の入札（応札をもって承諾をしたものとみなす。）

## 7 落札決定方法

総額決定。総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。

## 8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。

## 9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。契約書を作成しない場合は、発注書を送付した時とする。
- (2) 入札参加を希望する者は、下記の(6)の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。また、「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること。(FAX可)
- (3) 入札書を郵送する場合は、必ず便着の確認をすること。
- (4) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (5) 市場価格調査を実施する場合があります。その際にご協力をお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する事項の問い合わせ先  
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪  
陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部会計課 契約班 (担当 新谷：(しんたに))  
TEL 075-381-2125 (内線341) FAX 075-381-8881 (直通)
- (7) 仕様・履行等に関する事項の問い合わせ先  
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪  
陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部管理課 営繕班 (担当 岡部)  
TEL 075-381-2125 (内線384)  
本公告は、陸上自衛隊桂駐屯地 1号隊舎1階 会計課事務室前掲示板及び  
陸上自衛隊桂駐屯地HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katura/> に掲示している。

# (5) 80号建物他泡消火設備点検作業

## 関西補給処桂支処

工事件名	(5) 80号建物他泡消火設備点検作業					図面番号	1/7
図面名称	表 紙					縮 尺	
支 処 長	総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画			設計者
							
関西補給処桂支処総務部						令和5年4月20日	

# 仕 様 書

- 1 作業件名：(5) 80号建物他泡消火設備点検作業
- 2 作業場所：京都府京都市南区久世高田町 336 陸上自衛隊桂駐屯地内
- 3 作業期間：契約締結日～令和5年10月31日(火)
- 4 作業概要

(1) 作業概要

泡消火設備の点検（機器点検及び総合点検1回）

(2) 点検設備概要

設 備 概 要	規 格	数 量	備 考
ポンプユニット		1 式	84号ポンプ室
(1) ポンプ	日立 JOS80JX2-618.5	1 台	"
(2) 電動機	日立 TF0	1 台	"
(3) 圧力チャンパー	100ℓ	1 台	"
(4) 操作盤		1 面	"
流水検知装置	80A 流水検知スイッチ付	1 台	"
原液タンク	200ℓ 圧送型	1 基	"
原液	第一化成産業 DKウォーター水成膜泡 3%	200 ℓ	"
混合装置	プレッシャー・フローション方式 ペンチュリー型 65A	1 式	"
泡ヘッド	ニッタン FL-35 混合率 3% 放射圧力 0.3MPa 放水量 35ℓ/min	216 個	80号建物
感知ヘッド	72℃ フリップライト型	96 個	"
一斉開放弁	50A 減圧開閉式 JIS10K 型	24 台	"
手動起動装置	15A	1 個	"
発泡試験		1 式	
放水試験		1 式	
廃液処理		1 式	

5 一般事項

- (1) 本作業は、図面・本仕様書によるほか、関係諸規則及び消防庁告示に基づき実施する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施すること。
- (3) 請負者は作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ工程表を作成、監督官に提出するものとし、了解を得たのち作業を実施すること。
- (4) 作業実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧すること。しかし、故障・破損の責が官側に有る場合の修理費用、追加に係わる費用は含まない。

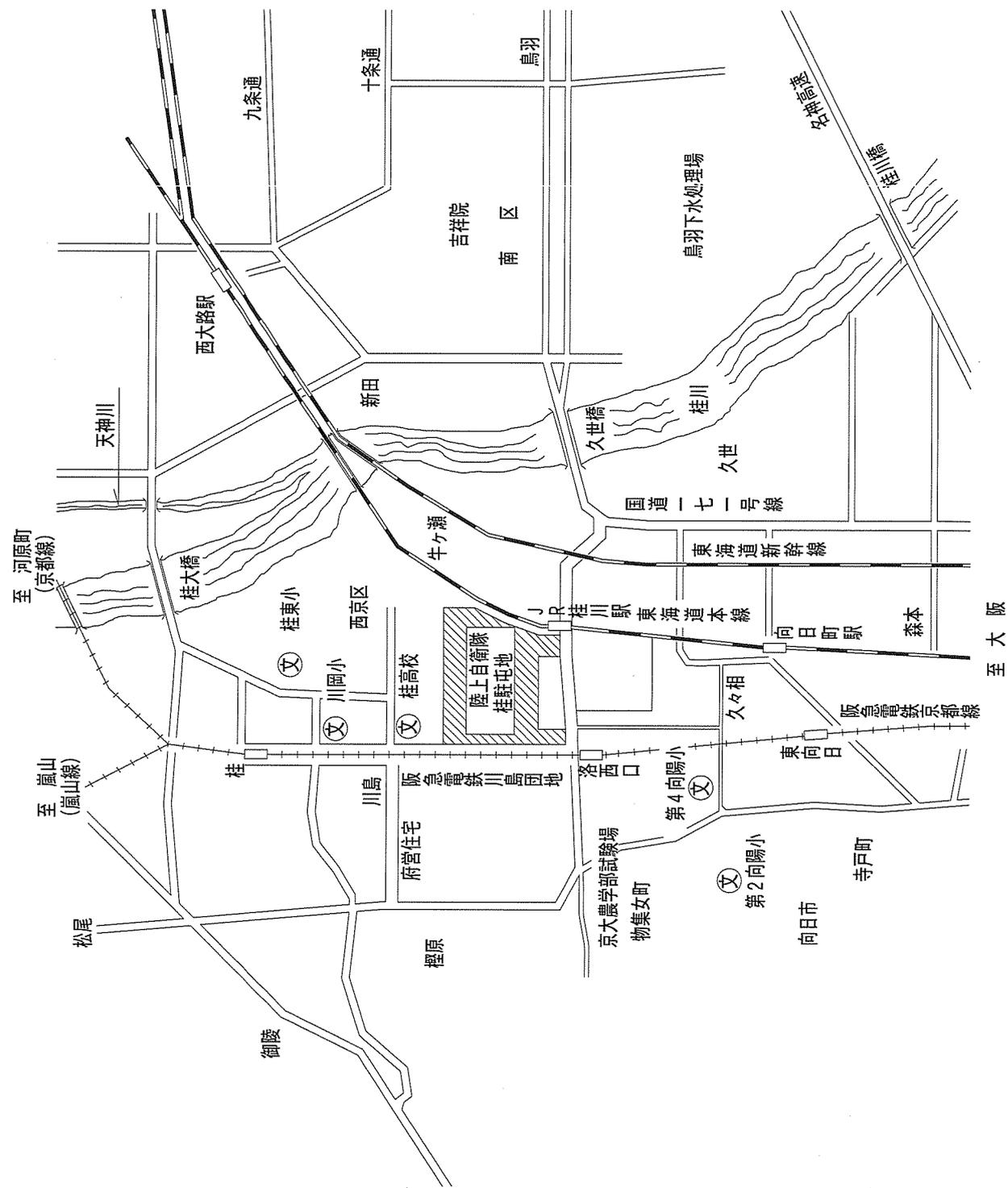
- (5) 作業実施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。
- (6) 作業実施に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- (7) 作業に必要な電気・水についてはすべて有償とし、請負者によるメーターの設置又は官側の指示する方法により使用量を算定する。
- (8) 本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後、検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。
- (9) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。
- (10) 役務実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は、禁止する。
- (11) 本作業の入出門時間は、8時30分から17時30分を基準とする。  
17時から17時3分の間は国旗降下時のため一切の作業を停止する。

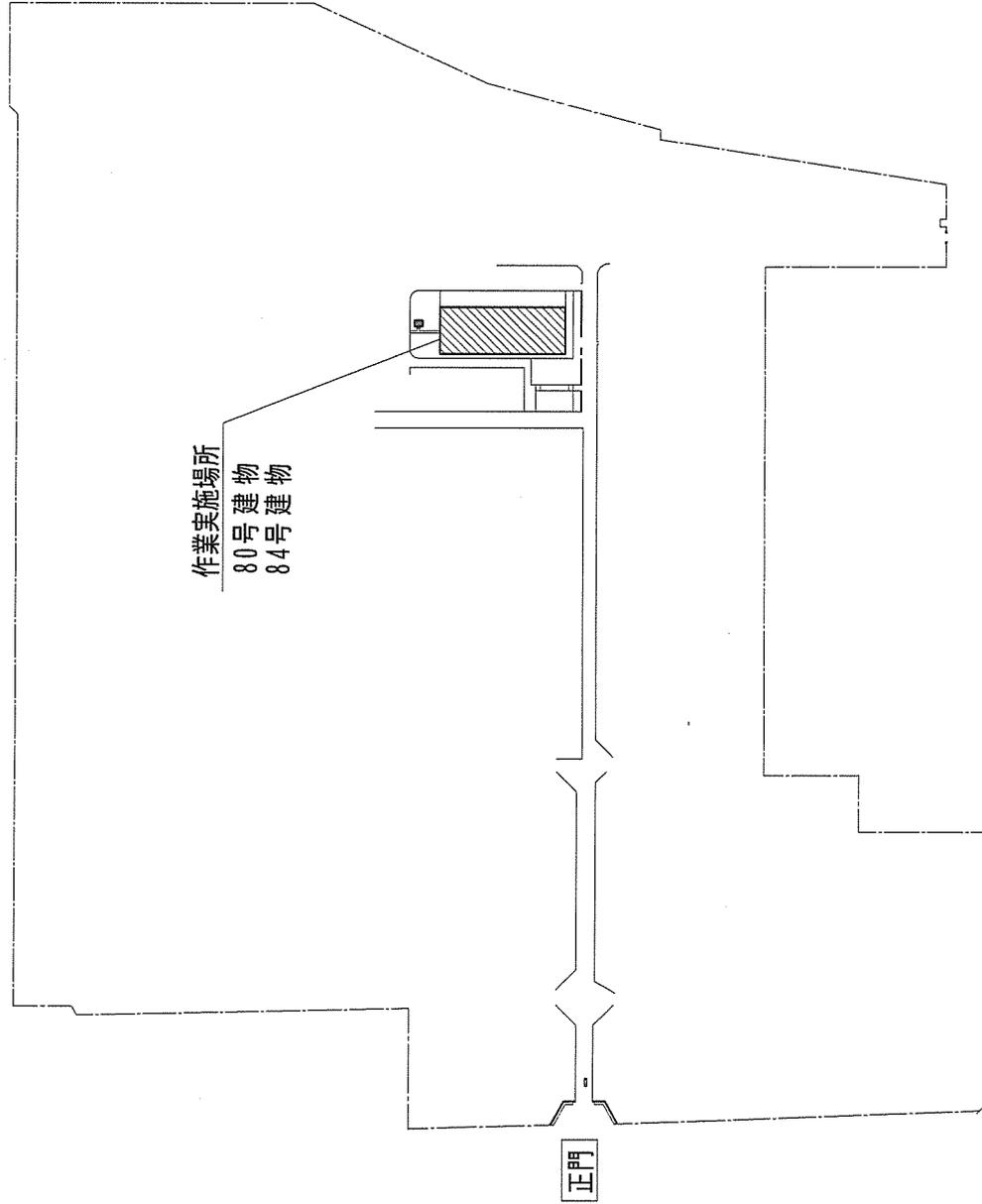
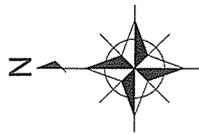
## 6 特記事項

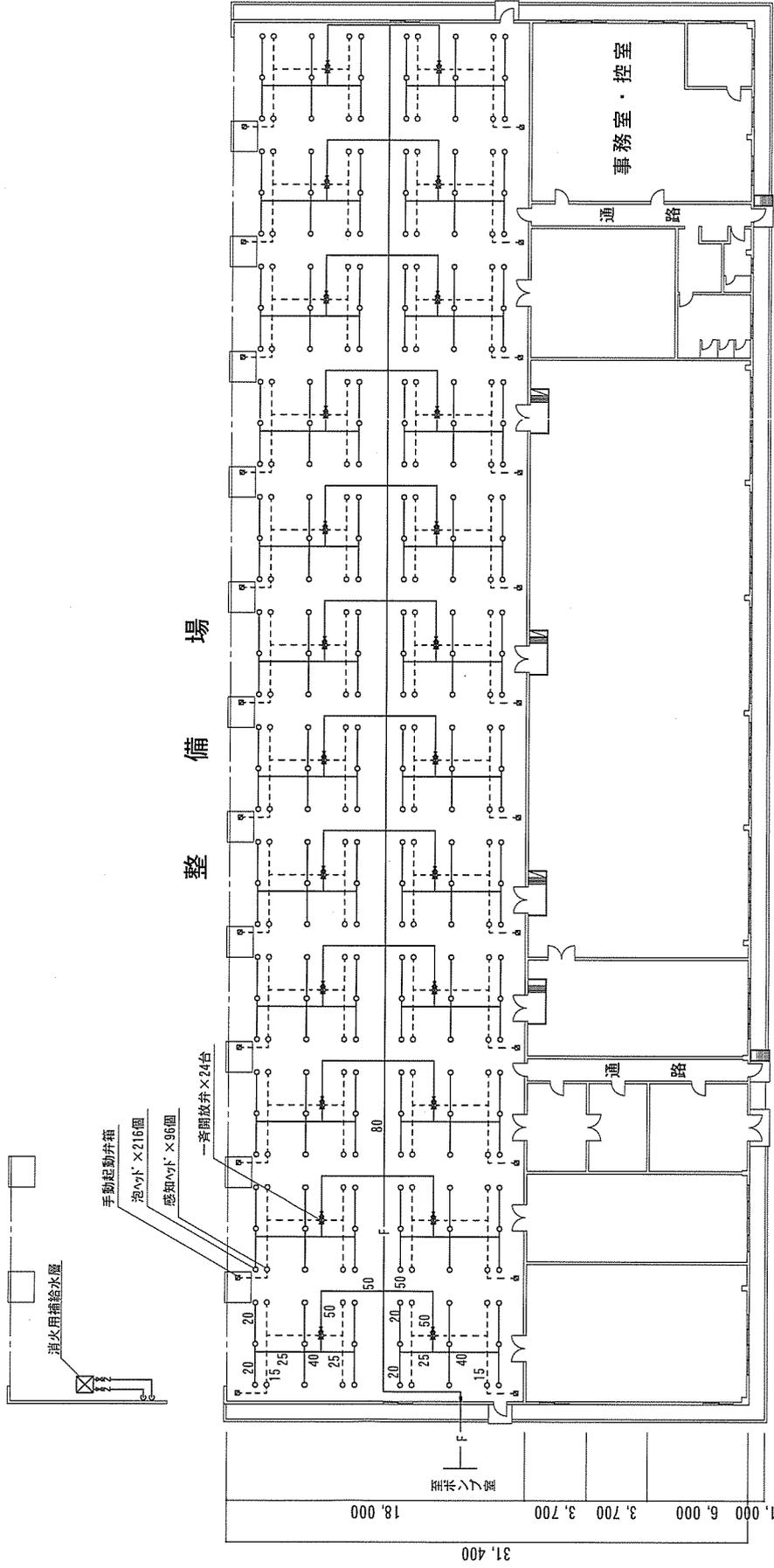
- (1) 本役務については、消防設備等の法定点検に必要な資格を有すると共に、消防設備等に対して技術的に熟知した専門知識を有する技術者が実施する。
- (2) 試験実施により消費した薬剤の充填等は、請負業者側で実施すること。
- (3) 本役務実施において、異常箇所等を発見した場合は、明確に解るように書面にて監督官に提出するとともに、その補修の見積を提出すること。
- (4) 廃棄物処理法施工令に基づく委託契約（施行令第6条の2第4号および同第6条の6台2号 収集・運搬及び処分業者とそれぞれ直接契約（二者間契約））を締結すること。また産業廃棄物管理票（マニフェスト）は納期までに提出すること。

## 7 提出書類

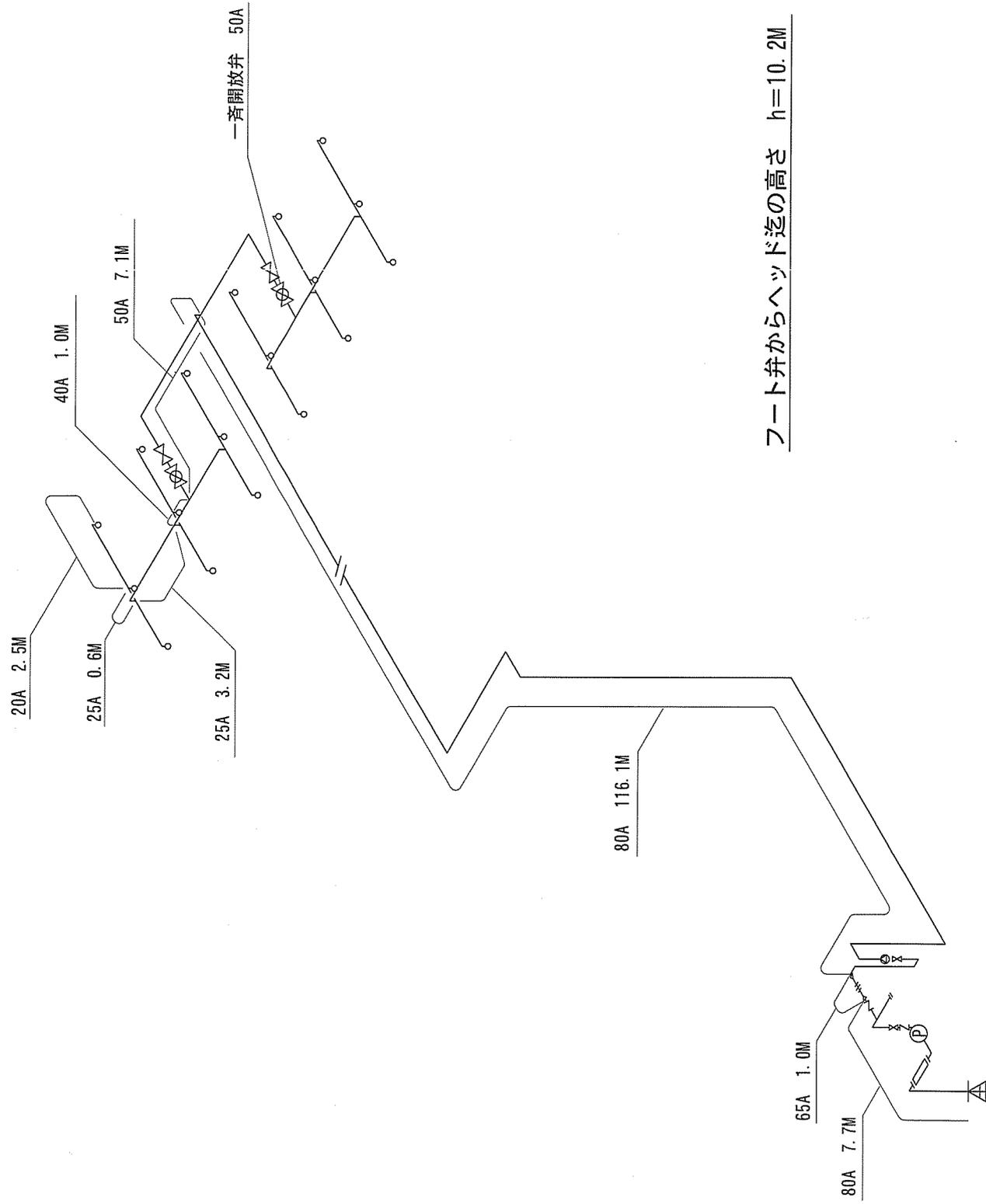
- (1) 現場代理人等指名・変更通知書(契約後すみやかに)
- (2) 受任者・下請負者設定等通知書(設定後すみやかに)
- (3) 作業員名簿(着手前)
- (4) 工程表(契約後すみやかに)
- (5) 打ち合わせ簿(その都度)
- (6) 役務着手届(着手前)
- (7) 作業日誌(その都度)
- (8) 役務完了届(完了後すみやかに)
- (9) 写真[完了後すみやかに、また、段階ごと及び、監督官の指示する箇所(特に隠ぺい箇所)を撮影し、工事写真帳(A4)に整理し提出すること。]
- (10) 消防法に基づく点検結果報告書(点検終了後速やかに提出すること。)
- (11) その他監督官が指示したもの







1,000	6,000	3,700	3,700	6,000	5,500	1,500	6,000	5,500	5,500	1,500	6,000	36,500	4,000	4,000	1,500	7,000	4,000	1,000
84,000																		



フート弁からヘッド迄の高さ h=10.2M